



介護職員の の資格取得等経費を補助します



(宗像市介護職員等資格取得等支援補助金)

対象者

- 共通要件
- ① 申請日時点において市内の介護サービス事業所で「介護職員」として勤務している方。
 - ② 令和4年4月1日以降、令和6年3月31日以前に表1のいずれかの資格取得等をした方。

ただし、市外に住民登録がある場合は申請日時点で勤務する事業所（※同一法人内の異動も可）において資格取得等をした日以降、「介護職員」として260時間以上勤務している方。

対象経費

資格取得等に要した経費のうち、本人負担額の2分の1の額を、下表の限度額の範囲内で補助します
(千円未満切り捨て)

表1 ※各研修または資格につき一人一回まで受給できます。予算額に達した場合は、その時点で終了となります

研修または資格	補助対象経費	補助限度額
介護職員初任者研修	介護職員初任者研修に係る受講料及び教材費	30,000 円
介護福祉士実務者研修	介護福祉士実務者研修に係る受講料及び教材費	75,000 円
介護福祉士	受験対策講座に係る受講料及び模擬試験費用、受験手数料	20,000 円

↑介護福祉士登録手数料は対象外

補助の要件

- 対象者としての要件を満たしたうえで令和7年3月31日までに申請すること。
- 他の公的機関等から類似の助成等を受けていないこと。等

▶ 詳細は、宗像市ホームページ (<https://www.city.munakata.lg.jp/>)をご覧ください。
裏のQRコードからもアクセスできます

裏面もご覧ください

申請・支払の流れ

資格取得等

- 資格取得等の日付について

研修⇒ 修了証明書の修了日

介護福祉士⇒ 登録証の登録年月日

令和7年3月31日まで

交付申請・請求

- 申請書様式、必要書類等詳細はこちら

